

平成 29 年度の庄原市の公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政を推進することに努めています。

その一方で、個人の権利利益の保護を目的に、市が保有する個人情報については、個人情報保護条例を制定し、適切な取り扱いに努めています。

公文書の公開請求などの状況

請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳			審査請求件数
		公開	部分公開	非公開	
市長	26	9	8	8	—
教育委員会	5	5	—	—	—
選挙管理委員会	—	—	—	—	—
監査委員	—	—	—	—	—
公平委員会	—	—	—	—	—
農業委員会	1	—	1	—	—
水道事業管理者	—	—	—	—	—
病院事業管理者	—	—	—	—	—
議会	1	1	—	—	—
合計	33	15	9	8	—

※市長部局で公開請求取り下げが1件あります。

※情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所3階に閲覧室を設けています。閲覧を希望する人は総務課までお問い合わせください。

個人情報ファイルの届け出件数および自己情報開示などの請求件数

実施機関区分	ファイルの届け出件数	開示請求件数	開示・非開示などの内訳	
			開示	非開示
市長	332	2	2	—
教育委員会	179	—	—	—
選挙管理委員会	2	—	—	—
監査委員	2	—	—	—
公平委員会	1	—	—	—
農業委員会	5	—	—	—
固定資産評価審査委員会	6	—	—	—
水道事業管理者	8	—	—	—
病院事業管理者	4	—	—	—
議会	2	—	—	—
合計	541	2	2	—

※個人情報ファイルの届け出件数とは、各課で個人情報を扱っているファイルの届け出件数のことです。

※表の件数はいずれも平成30年3月31日現在のものです。

安心・安全な毎日のために

梅雨に備えて対策を!

雨の日が増えるこの季節は、大雨や長雨により河川の氾濫や土砂崩れなどの災害が発生する危険が高まります。

もしものときに自分や家族の身を守るよう、災害への対策を再確認しましょう。

災害時の避難の呼びかけについて

災害の発生時などにおいて、庄原市が「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」または「避難指示(緊急)」を発表する場合があります。これらの違いをよく理解し、自らの身を守りましょう。また、危険を感じる場合などは、自らの判断で早めに避難することも重要です。

小 災害の危険性 大

避難準備・高齢者等避難開始

- 今後の防災気象情報に注意
- 避難に時間を要する方などは避難開始

避難勧告

- 速やかに避難を開始

避難指示(緊急)

- 極めて危険な状況で、まだ避難していない人は緊急に避難

※避難がかえって命に危険を及ぼしかねないときは、建物の2階以上に緊急避難しましょう。

庄原消防署 ☎ 0824・72・9911
東城消防署 ☎ 08477・2・4005

危険物安全週間

危険物安全週間とは:

事業所が危険物を取り扱う際の保安体制の確立を呼びかけ、同時に国民へも危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的として制定されたものです。本年は、6月3日(日)から6月9日(土)までの期間で実施されます。

保管・取扱いは確実に!

ガソリンや灯油、混合燃料を保管する際は、高温多湿を避け、日の当たらない場所を選びましょう。ガソリンや混合燃料はポリタンクに入らず、金属製のガソリン携行缶に入れます。

また使用する際には周囲に火の気が無いことを確認しましょう。

この一歩 届け無事故へ みんなの願い

平成30年度全国統一防火標語

忘れてない? サイフにスマホに 火の確認